**大阪府消費生活センター　10月の相談件数（速報値）**

**相談件数　730件（対前月比3.8％増、対前年同月比17.2％減）**

**全体　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 賃貸アパート・マンション | ４６件 |
| ２位 | 健康食品 | ４０件 |
| ３位 | デジタルコンテンツその他（※） | ３２件 |
| ４位 | 化粧品 | ３１件 |
| ５位 | 移動通信サービス | ２０件 |

（※）アダルトサイトと出会い系サイトを除くサイト、その他内容が特定できないサイト

・1位の「賃貸アパート・マンション」の相談については、46件のうち20件が退去時の敷金の返還などに関する相談で、原状回復費用についてのトラブルがめだちました。

・2位の「健康食品」の相談については、40件のうち37件が「お試しだけのつもりで注文したところ、複数回の購入が条件の定期購入になっており、事業者に電話がつながらず、解約できない」などの「定期購入」に関する相談でした。また、4位の「化粧品」の相談についても、「定期購入」に関する相談が31件のうち27件ありました。「定期購入」に関する相談は合計64件で依然として多くの相談が寄せられています。

**「定期購入」トラブルについてのアドバイス**

広告や通販サイトで「お試し」や「初回無料」などと大きく表記する一方で、複数回の購入が条件であることは小さな文字で書かれていたり、何度も画面をスクロールしないと分からないようなものもあり、注意が必要です。

また、解約のために事業者に電話をかけてもつながらず、解約できないケースもあります。「定期購入が条件となっていないか」「支払うこととなる総額はいくらか」など契約内容や、「解約・返品できるかどうか」「解約・返品できる場合の条件」など解約増健をしっかり確認しましょう。トラブルにならないためにも、事業者へ連絡した記録を残しましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

**６５歳以上　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 移動通信サービス（※） | ９件 |
| ２位 | デジタルコンテンツその他 | ８件 |
| ２位 | 健康食品 | ８件 |
| ４位 | アダルト情報サイト | ７件 |
| ５位 | 化粧品 | ６件 |

　（※）携帯電話サービス等やモバイルデータ通信サービス

・1位の「移動通信サービス」については、「携帯電話会社や宅配業者をかたった不審なSMSが届いた」といった相談が寄せられています。

身に覚えのないSMSやメール等は絶対に開かないようにしましょう。

**消費生活相談窓口**

消費者ホットライン１８８番（局番なし）

府内市町村の消費生活相談窓口は[こちら](http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/madoguchi/shi.html)